

「人権の花」の贈呈式を行いました

11月に熊野町の人権擁護委員が、町内の小学校4校で「人権教室」と「人権の花運動」を行いました。人権教室では、人権擁護委員が紙芝居で思いやりの心についてわかりやすく話しました。

また、「人権の花」を大切に育ててほしいという願いと共に、ヒヤシンスの水栽培セットを児童に贈呈しました。児童からは、お礼の言葉と共に、「ヒヤシンスの花と共に他の人を大切に思う心を育てていきたい」との決意の言葉があり、とても心強く感じられました。

この活動は、今年度から町内小学校4校の2年生と特別支援学級の児童を対象に実施しています。

(民生課)



人権マスコット「あゆみちゃん」への質問コーナー 第三小学校2年生の皆さん (11月5日実施)



児童代表から感謝の言葉をいただきました



第一小学校2年生の皆さんが人権マスコット「あゆみちゃん」と記念写真 (11月19日実施)



第四小学校の児童代表へ人権の花(ヒヤシンスの球根)を贈呈する人権擁護委員 (11月20日実施)



人権教室で「紙芝居」をする人権擁護委員と第二小学校2年生の皆さん (11月20日実施)



人への思いやりについて発表する第二小学校2年生の皆さん (11月27日実施)

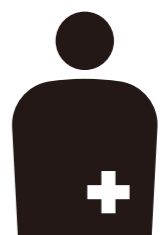
第11回広島県障害者技能競技大会(ひろしまアビリンピック)開催

この大会は、障害者個人がもつ技能を競い、技能水準の向上を図るとともにその成果を広く社会に周知することによって、障害者の雇用の促進と社会参加の推進を図ることを目的に開催されます。

▽競技内容:

- ・パソコンを使った技能の競技(知的障害者に限る)
 - ・ビルクリーニング
 - ・喫茶サービス
 - ・オフィスアシスタント
- 時 1月24日(金)午前9時～午後4時
- 所 広島障害者職業能力開発校(広島市南区宇品東四丁目1番23号)
- ▽ 広島高齢・障害者雇用支援センター ☎511・26
- (福祉課)

このマークはどんな意味? 障害者に関するマーク紹介



【問題】人工肛門・人工膀胱を使用している人のためのトイレがあることを表しています。障害の特性上、外見からはわからないことから、身体障害者トイレや多機能トイレに入りやすくするため、トイレの入口や案内誘導プレートに表示されています。このマークを見かけたらご理解、ご協力をお願いします。

マークの名前はなんというでしょうか?

- ①多目的トイレマーク
- ②オストメイトマーク

(答えは次のページ右下に) (福祉課)

保険年金

▽新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときなどの生活を、現役世代みなどで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には若いときに公的年金に加入し、保険料を納め続けることで、年をとったときや病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることができると制度です。

国民年金は20歳から60歳まで加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

▽学生納付特例制度と若年者納付猶予制度について

- ・学生納付特例制度
 - 学生本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校などに在学する学生です。
- ・若年者納付猶予制度
 - 学生でない30歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

▽国民年金のポイント

- ・将来の大きな支えになります

▽国民年金のポイント

- ・将来の大きな支えになります

▽国民年金のポイント

- ・将来の大きな支えになります

▽国民年金のポイント

- ・将来の大きな支えになります

熊野町おとしより相談センターにおまかせください (27)

《認知症予防について》

生活習慣の見直し

認知症を引き起こす要因として、アルツハイマー病や脳梗塞などの病気による脳細胞の減少が考えられます。病気を予防するため、定期的な運動やバランスの良い食生活を心がけるなど普段の生活習慣を見直しましょう。

脳を活発にする生活・活動

家族以外の人とも交流したり、趣味活動や新しいことに挑戦するなどいきいきと活動的に暮らしていくことが大切です。

ただし「これを行ったら認知症にならない。」という決定的な予防策はありません。あくまでも「発症のリスクを減らす」という観点から、日々健康的に楽しく生活するようにしましょう。



熊野町おとしより相談センター (福祉課) ☎820-5615

子育て支援センター エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定 (いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
17日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳6ヵ月~2歳5ヵ月)
21日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
24日(金)	9:30	わくわくキッズ(2歳6ヵ月以上)
2月4日(火)	9:30	ふわふわベビー(11ヵ月までの乳児、妊婦)
2月5日(水)	10:30	子育てなるほど講座「ママのストレス」

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
14日(火)	9:30	東部地域健康センター
16日(木)	9:30	中央ふれあい館

- おひさまルーム(上記以外の日程の9:30~11:30)
- ほっとるーむ(月~金曜日13:00~15:30)
- 「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30~15:00)

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●「パパとおひさま」(毎月第2土曜日9:30~11:30)

お父さんととっておきの楽しい時間を過ごしましょう。町内在住や里帰り中の親子さん遊びに来てください。もちろんご家族でもOK!。室内でも公園でも遊べます。

●親子のリフレッシュ講座「ほっこり」

ママだけのリラックスタイム。ゆとりのある時間を楽しみましょう。リフレッシュした後は親子で遊ぼう。

日時:1月22日(水)10:00~11:30
会場:子育て支援センター
内容:お母さんのストレッチ体操
講師:NPO法人熊野健康スポーツ振興会 川原嘉子氏
定員:15組(託児あり) 参加費:無料
申込:要申込、定員になり次第締め切り。
親子ともに運動のしやすい服装でご参加ください。
※いずれの事業も変更する場合があります。
子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503
開設日時(※年末年始、祝日除):月~金曜日9:30~17:00
(子育て相談(要予約)月~金曜日 13:00~17:00)

ひだまりサロン情報

▼障害のある人やご家族が集うサロンを毎月開設しています。 ☎1月16日(水)14時~16時
☎スペースがなの森(真船2番20号) ☎無料(飲物、材料などは実費) ☎福祉課 ☎820-5605